

令和7年6月23日 議会運営委員会（未定稿）

午後1時41分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、日程に入ります。

1、第2回定例会について。（1）、急施案件について。

急施をもって執行機関から提案がありました。坂田副区長から説明を受けます。

○坂田副区長 本日付で令和7年第2回区議会定例会に急施をもって提出させていただく案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

急施の案件は、区立内幸町ホール改修工事請負契約についてでございます。区立内幸町ホール改修工事施行のため請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額は、3億7,950万円、契約の相手方は、株式会社東工務店となっております。令和7年度、一般会計、地域振興費及び令和8年度債務負担行為として予算のご議決をいただいているものでございます。

以上、ご説明いたしました議案を、本日このあとご送付申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは坂田副区長ありがとうございました。ご退席をお願いいたします。

〔坂田副区長退席〕

○小野委員長 この後議案が送付されます。

（2）、議案の付託先について。

付託先を確認いたします。議案、契約、区立内幸町ホール改修工事請負契約については、企画総務委員会に付託いたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （3）、6月24日及び25日開催分継続会の議事日程について。

ご確認をお願いいたします。

（4）、6月24日及び25日開催分継続会の議事順序について。

区議会事務局長から説明を受けます。

○石綿区議会事務局長 それでは、議事順序についてご説明いたします。はじめに、24日分についてご説明をさせていただきます。

開会を宣言したのち、代表質問に入ります。

はじめに、次世代・都民ファースト・立憲の会を代表して、8番、岩佐りょう子議員。次に、千代田区議会自由民主党を代表して、19番、小林たかや議員。次に、千代田区議会自由民主党議員団を代表して、14番、白川司議員。次に、公明党議員団を代表して、5番、えごし雄一議員。次に、日本維新の会千代田議員団を代表して、12番、春山あすか議員の順で5名です。

続いて、一般質問に入ります。

令和7年6月23日 議会運営委員会（未定稿）

はじめに、17番、田中えりか議員。次に、7番、牛尾こうじろう議員。次に、21番、ふかみ貴子議員。次に、10番、池田とものり議員。次に、15番、永田壮一議員。次に、25番、富山あゆみ議員の順で6名です。

終了後、延会をはかり、延会を決定します。

次の継続会は、6月25日午前10時30分から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、延会します。

なお、この間必要に応じ休憩時間を取り、また、状況に応じ時間延長を行います。

24日分の説明は以上でございます。

続きまして25日分についてご説明します。

開会を宣言した後、24日に引き続き一般質問を行います。

はじめに、1番、西岡めぐみ議員。次に、11番、はやお恭一議員。次に、16番、入山たけひこ議員。次に、6番、米田かずや議員。次に、22番、桜井ただし議員。次に、3番、のざわ哲夫議員。次に、4番、小枝すみ子議員。次に、18番、岩田かずひと議員の順で8名です。

続いて、日程に入ります。

日程第1から第10を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、企画総務委員会に審査の付託をはかり、決定します。なお、議案第30号及び第31号についての、地方公務員法第5条第2項に基づく特別区人事委員会の意見聴取の結果は、議場配付します。

次に、日程第11及び第12を一括して議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、文教福祉委員会に審査の付託をはかり、決定します。なお、議案第35号についての、地方公務員法第5条第2項に基づく特別区人事委員会の意見聴取の結果は、議場配付します。

次に、日程第13を議題にし、執行機関の提案理由説明ののち、環境まちづくり委員会に審査の付託をはかり、決定します。

次に、日程第14を議題にし、執行機関の報告を受けます。

以上で当日の日程を終了します。

次の継続会は、7月4日、午後1時から開会する旨を宣言し、出席の方には文書通知しない旨の了承を願い、散会します。

なお、この間必要に応じ休憩時間を取り、また、状況に応じ時間延長を行います。

ご説明は以上でございます。

○小野委員長 2、その他。

明日から代表質問、一般質問が行われますが、今回も質問時間をお守りくださいますよう、お願いいたします。今定例会も、質問は演台で行っていただき、質問時間内で1回だけ認められている再質問は、自席で行っていただくこととしたいと思います。

また、質問は、区の一般事務に関することとされており、発言通告書の範囲で許可されています。再質問は、当初の質問に対する答弁に疑義等がある場合に行われるものであることから、新たな事項を取り上げることはできませんので、ご注意をお願いいたします。

なお、質問の直後に答弁する理事者につきましては、演台に近い場所で順次待機していただくことになっていますが、再質問に対する答弁は、自席から演台に移動しておこなっていただきます。

私から以上ですが、ほかに何かございますでしょうか。

令和7年6月23日 議会運営委員会（未定稿）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 3、次回議会運営委員会の開会日時について。

7月1日火曜日、午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

午後1時48分閉会